

委員会の審査から

市議会には、4つの常任委員会が設置されており、本会議で付託された議案・請願等、各所管事項について詳細にわたり審査を行いました。その中から、各委員会の主な審査状況をお知らせします。

総務

財政調整基金積立金

委員 今回の特徴と算出根拠は、

財務部次長 今回、福祉の関係で障がいとか事業費の減額等の補正を行っています。また、補助金を五、四〇〇万円、教育のほうの関係で、四月に決定行為を受けて六月補正に計上しています。歳入はふえた分と事業費が減った分で余裕財源が出ましたので積み立てをしました。

遊休農地再生事業補助金

委員 遊休農地の予算で、遊休農地についての定義は、

農業振興課長 農業者の高齢化、担い手不足等々によって、市街化調整区域内の農地が荒れてしまっています。これは里山の原風景を保全するというところもありますが、荒れていく農地を何とかしなければいけないということで取り組んだ事業です。今回、そういった荒れた農地については長年放置された状況があり、すぐには農地として利用でき

ず、どうしても開墾しなければならぬ、そういった費用がかかってしまうことに対する補助です。

委員 市内に遊休農地と言われるものはどの程度あると見ているか。

農業振興課長 今回、あつせんをかけている場所が、北部丘陵が持っているエリア、小野路、上小山田、下小山田地区、あと野津田、このエリアを毎年農業委員によって耕作放棄地全体調査を行っています。把握している面積ですと、約一七、二ヘクタールあり、これは改善可能な農地ということで把握している遊休農地です。

委員 この遊休農地の再生事業に携わることの要件は、

農業振興課長 まず、町田市認定農業者、それから、町田市でやっている小野路の研修農場、こちらを卒業した研修生、あとはNPOだとか法人という形になります。

委員 補助金ということで、実際に自己負担ほどの程度必要となるのか。

農業振興課長 補助は、東京都が二分の一、市が四分の一で、残りを自己負担という形になります。一〇アール当たり、年間で一万円が使用料で、補助率は二分の一以内の上限で二五万円、それが都の補助です。市は、一二万五、〇〇〇円ということで、合わせて三七万五、〇〇〇円が上限という形になります。

委員 遊休農地の再生事業の対象農地となった場合の税負担の関係は、何か適用されるものはあるのか。

農業振興課長 調整区域ですの、そういった固定資産税上の優遇措置はありません。

健康福祉

障がい者福祉施設整備費

委員 具体的にこの重度の障がい者の方の施設というのは今後スケジュール的にはどういうふうに進んでいくことになるのか。

障がい福祉課長 本事業の今後の見通しとしては、早期に重度障がい者の通所施設の建設計画を策定していきたいと思っています。

予防接種費

委員 風疹の予防接種の件だが、予算額は支出が二、一五二万七、〇〇〇円で、財源は都支出金が一、〇七六万三、〇〇〇円、一般財源が一、〇七六万四、〇〇〇円ということと、かかった経費全体を東京都が二分の一補助してくれているということなのか。

健康課長 基本的には、ワクチン代九、四〇〇円から自己負担分五、〇〇〇円を差し引いた金額ということと、あと事務経費がありますので、それを足した合計金額、市が持つ分の事業費の二分の一と

いう形になるかと思えます。
委員 市が全額補助しても半額補助をしても東京都はその半額を出してくれるということなのか。

健康課長 全額市の負担という形になれば、事業費のほうはワクチン代で言えば九、四〇〇円となりますので、そのうちの二分の一という形になるかと思えます。

委員 全額助成しても東京都が出してくれるというのに市民に負担を強いたのか。なぜそういう設定にしたのか。

健康課長 基本的な予防接種の考え方として、受益者負担のおおよそ二分の一を求めていくという形が今までの町田市としての設定になっていますので、それに合わせて今回も設定をさせていただいたという形になっています。

委員 多くの人に打っていただくことがこの事業の趣旨だと理解しているのか。

地域保健担当部長 本事業の目的は、先天性風疹症候群のお子様が生まれる、発生する、そういったものを防ぐためです。ですから、できるだけ多くの人に打っていただきたいということではないです。

高齢者福祉施設整備費

委員 文化財の話などが出てきて取り下げをされたということだが改めて取り下げをされた経緯は。

高齢者福祉課長 教育委員会が負担をして試験をして、本調査になると法人が負担する金額がかなり膨大な額になることもあって、その前の段階で試験をやる前に法人で負担することが可能でない可能性があるということと、その部分も含めて取り下げたということになります。

建設

町区域の変更について

質疑 討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案を可決すべきものと決しました。

住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域内の住居表示の方法

質疑 討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案を可決すべきものと決しました。

町田市立公園条例の一部を改正する条例

判断 する時間が必要であり、なお、調査を要するため、継続審査とすべきものと決しました。

家庭系「生ごみバイオガス施設」計画の再検討を求める請願

なお 調査を要するため、継続審査とすべきものと決しました。

くじら山環境保全を求める請願

なお調査を要するため、継続審査とすべきものと決しました。
「生ごみバイオガス施設」計画の見直しを求める請願

なお調査を要するため、継続審査とすべきものと決しました。

文教社会

子どもセンター整備費

委員 早めるのは、待っている子どもたちや市民にも大変歓迎されると思う。気になるのは、早めたことよってきちんとその手続を踏んで安全なもの、要望に応えたものができるのか。同時発注したことよってかはしられるもの、何が内容的に変わって行くのか、期間が短くなり、その中で準備ができなくなったりするおそれはないのか。

児童青少年課長 六カ月早くすることよって、今までのように準備に力をかけてほかの子どもセンターでの検討と同じように、市民の方、あるいは子どもたちの意見も十分聞けるように進めてまいりたいと思っております。

町田市新型インフルエンザ等対策本部条例

委員 対策本部が設置されるということだが、本部長、副本部長はどのような方がなるのか。

防災安全課長 本部長につきましては市長が、副本部長については副市長がなる予定でおります。

議会事務局へおいでください。

議案を依頼しています。

(http://www.gikai-machida.jp)